

# 公益財団法人島根県体育協会行動計画

女性が職業生活において十分にその能力を発揮し、責任と誇りを持てる活躍ができる環境を整備するため、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

## ■計画期間

2019年4月1日～2023年3月31日（4年間）  
(令和5年)

## ■当団体の実情と課題

- 【現状】 ○当団体は、職員43名（正職員32名、非正規職員11名）体制である。  
○育児・介護休業制度等は法に準じて整備しており、取得しやすい環境にある。
- 【課題】 ○全職員43名中女性14名、割合は32%（平成31年4月1日現在）であり、女性が活躍している職場とは言えない。  
○採用における女性比率が低い。  
○現在、女性の管理職はおらず、勤務年数などの関係上もあるが、女性社員が管理職を目指したいという意識を向上させるように努める。  
○さらに女性がもっと意見を発信しやすく働きやすくなるよう、きめ細かい職場環境の整備が必要である。

## ■目標

【目標1】将来の島根県体育協会を担う人材を育成するため、女性の採用試験受験者数を増加させ、採用者に占める女性比率50%以上を目指す。

- 2019年4月～  
リクルート活動で当協会を積極的にPRする。

【目標2】年次有給休暇や夏期休暇の取得を促進する。

- 2019年4月1日～2021年3月31日  
年次有給休暇取得日数を一人年間5日、夏期休暇4日（100%）  
○2021年4月1日～2023年3月31日  
年次有給休暇取得日数を一人年間8日、夏期休暇4日（100%）

【目標3】育児・介護休業等の取得と特別休暇活用を促す。

2019年4月～ 当該制度を改めて分かりやすく周知し、活用を促す。